

平成 28 年 10 月 26 日

日本貸金業協会

「平成 28 年鳥取県中部地震」で被災された皆様へ

この度、発生した「平成 28 年鳥取県中部地震」におきましては、鳥取県を中心として甚大な被害が生じており、被災された皆様には、心からお見舞いを申し上げます。

こうした極めて深刻な事態を受け、日本貸金業協会といたしましては、地震の被害に遭われた利用者の方々の相談窓口を開設しております。

借入・返済などでお困りの方は一人で悩まず、下記の苦情・相談窓口へご連絡ください。

苦情・相談窓口      0570—051—051      貸金業相談・紛争解決センター

(IP 電話・PHS からは 03—5739—3861)

受付時間              9：00～17：30 (土・日・祝日、年末年始除く)